

志摩市宿泊施設等バリアフリー化 改修事業補助金の交付について



志摩市では、障がい者及び高齢者が本市の宿泊施設を利用する際の利便性を図り、宿泊者の増加に寄与することを目的として、宿泊施設のバリアフリー改修工事にかかる経費の一部を補助いたします。

対象事業者	志摩市内にて旅館業法に規定する許可を受けて旅館業を営む者
主な要件	市が主催する志摩市バリアフリー観光向上事業の講習会に参加すること。 (講習会の詳細は下記参照) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのアドバイスを受け、設計等の改修計画を策定すること。 パーソナルバリアフリー基準を採用していること。 市内に主たる事業所を有する個人又は法人が施工する工事であること。 他
主な対象事業	手すりの設置 トイレの洋式化 バリアフリー対応客室及び浴室の整備 他 スロープによる段差解消 各種車椅子対応 他
補助金額	補助対象事業経費の2分の1(上限100万円)
事業期間	令和2年3月10日までに工事が完了するもの

志摩市バリアフリー観光向上事業の講習会の開催のご案内

志摩市宿泊施設等バリアフリー化改修事業補助金の交付を受けるためには、**当該講習会の受講が必須要件となります**ので、当該補助金の交付申請をご検討の宿泊施設様におかれましては、必ずご受講くださいますようお願いいたします。**なお、講習会については、補助金を申請する予定のない方でも、法人・個人問わずご自由にご参加いただけます。**

【開催日時】

令和元年7月5日(金) 13:30~16:30 13:00より受付開始

【場所】

志摩市役所 4階 402・403会議室

【内容】

バリアフリー観光マーケットについて

(講師:伊勢志摩バリアフリーツアーセンター理事長 中村 元氏)

改修仕様に関する基準とアドバイスについて

(講師:伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長 野口 あゆみ氏)

補助金の概要説明及び補助金活用事例紹介について

<伊勢志摩バリアフリーツアーセンターについて>

2002年設立。伊勢志摩を中心に三重県内のバリアフリー観光の情報収集と発信を行い、旅行アドバイスを常駐で行うNPO(特定非営利活動法人)。

利用者と観光事業者の間におけるトラブルを無くし、幅広い増客を実現。伊勢志摩および三重県のバリアフリー観光を推進している。



中村 元氏

【講習会申込〆切及び申込方法】

令和元年7月4日(木) 17:00までに、電話もしくはメールにて以下まで申込ください。

【問い合わせ/申込先】

志摩市産業振興部観光商工課(志摩市役所本庁3階)

担当 森本・井上

: 0599-44-0005 mail: kankoshoko@city.shima.lg.jp